

1 委託業務の名称

山形県移住交流ポータルサイト「やまがた暮らし情報館」リニューアル業務委託

2 委託期間

契約締結の日から令和7年3月31日 まで

3 本仕様書の位置付け

本仕様書は、「山形県移住交流ポータルサイト『やまがた暮らし情報館』（以下「情報館」という。）」のリニューアルに関する仕様を定めたものである。

本仕様書に記載された要件は原則として全て実現すべきものであるが、受注者の示す代替案を発注者が了承した場合は、要件を満たしたものとする。

4 サイトリニューアルの目的

近年、首都圏在住者による地方移住への関心が高まる中で、全国の各自治体においては、移住に関して様々な施策が展開されるとともに、ポータルサイトの新規構築や内容の刷新による魅力発信が強化されている。

現在の山形県移住交流ポータルサイトは、県及び市町村の移住者支援施策や移住セミナー等の情報を集約して発信するため、平成29年度に構築したものであるが、本県においてもポータルサイトのコンテンツやデザインを見直し、より効果的に、メインターゲットである若者や子育て世帯に対して本県の暮らしやすさを発信するとともに、Web広告との連携や分析ツール等を活用したデジタルマーケティングを行える環境づくりを行い、本県の移住者増につなげることを目的とする。

5 基本方針

(1) コンセプト

- ・ 特に（2）の主なターゲット層の目を惹くデザイン及びページレイアウトとする。
- ・ 利用者に本県の魅力が伝わるように、各ページで使用する写真等は、可能な限り本県に関係がある素材を使用する。
- ・ 本県での「暮らしやすさ」を切り口にPRできるような構成とする。
- ・ 利用者が、自身が求める情報を即座に見つけられる導線や機能とする。
- ・ 移住を検討する際に重要な「仕事」の発信を強化する。

(2) 主なターゲット

- ・ 首都圏在住の20～40代の若者や子育て世帯
- ・ 本格的に本県への移住を検討している層及び漠然と地方移住を検討している層

6 委託業務の内容

目的や基本方針を踏まえ、以下の業務を行うこと。なお、提案内容は、最終的に県と受注者で協議したうえで決定する。

(1) サイトの名称等

現在のサイト名称「やまがた暮らし情報館」よりも魅力的かつ親しみやすい新たな名称を提案し、キャッチコピー、バナー、シンボルマークのデザインも提案すること。

(2) 企画・設計関係

- ・ 本県での暮らしやすさが効果的に伝わるようなサイト全体のコンセプトやコンテンツ、デザイン、導線、サイトマップを提案すること。

なお、主なコンテンツは、現行の内容をベースとしながら以下を想定しているが、基本方針に沿った

効果的なコンテンツがあれば積極的に提案すること。

- ・ 情報発信のみならず、分析ツール等の活用により、デジタルマーケティングやEBPMの実施に向けた提案を行うこと。

<想定しているコンテンツ例>

- ① 仕事（就職、就農、地域おこし協力隊 など）
- ② 住まい（市町村の空き家バンク、体験住宅 など）
- ③ 子育て（保育園、幼稚園、学校、児童クラブ、無料の遊戯施設、公園 など）
- ④ 暮らし（冬の暮らし、食の豊かさ、数字で見る山形の暮らしやすさ など）
- ⑤ 移住者の声（インタビューの動画や記事）
- ⑥ イベント情報（移住フェアやセミナー等の開催情報）
- ⑦ 県と市町村の概要（県と35市町村の紹介）
- ⑧ 移住に関する支援制度（県及び市町村の各種支援、やまがた暮らし応援カード協賛店一覧 など）
- ⑨ 移住ガイドブック（県・市町村のガイドブックの電子版閲覧用）
- ⑩ お問い合わせ先、相談登録フォーム、メールマガジン

- ・ 特に①については、移住検討者の関心が高いため、ページ内容を充実させたものを提案すること。（山形で働く魅力や、魅力ある企業紹介等の掲載を想定）
- ・ ①～⑩及び独自提案のあったコンテンツをカテゴリーに分けて整理した上で、全体トップページからの導線を提案すること。全体トップページには「暮らしやすさ」をPRするビジュアルやアイキャッチを盛りこみ、その切り口からの導線を検討すること。また、ユーザーが欲しい情報に直感的に辿り着けるような導線、サイト内の回遊性が高まるような導線とすること。
- ・ 各カテゴリーのトップページは、リンクを貼るだけではなく、内容の概要や暮らしやすさと結び付けたPR（例：子どもが遊べる無料の遊戯施設がたくさんあり、子育て環境が充実！）を盛り込む等、閲覧意欲の湧くようなページ内容を提案すること。
- ・ ⑩の入力内容等については、現行の内容をベースに、県と協議して決定すること。また、Bot対策など、不正アクセスの防止策を講じること。
- ・ 各ページに使用する画像等の素材は、受注者が必要な権利処理を行ったうえで調達すること。

(3) CMS機能

- ・ 専門的な知識や技術がない県や市町村の担当者であっても、移住セミナーの情報や市町村の情報等について、ページやコンテンツの追加、削除、更新が随時可能なものとする。
- ・ 管理者、県、市町村にそれぞれアカウントIDを付与し、各IDと入力可能なページを紐づける仕様とする。具体的な紐づけについては、サイトマップをもとに県が指定する。
- ・ 同時に40ID以上によるアクセスが可能なものとし、コンテンツがアップロードできるようにすること。
- ・ 掲載期間の到来による非公開化（一時保存化）機能も付与すること。なお、非公開化（一時保存化）後も、データを一定領域に保存すること。
- ・ 移住セミナーや移住体験ツアー、体験プログラム、市町村内で行われるイベント情報等については、入力した内容がSNSと連動して表示できること。
- ・ CMS機能により更新した情報については、サイトに即時反映させること。
- ・ IDの追加変更削除は管理者IDで行うものとする。
- ・ 各アカウントのパスワードについて、管理者は全IDを変更できるものとし、管理者以外は付与されたIDのみ変更できるようにすること。

(4) 現行データの移行

現行データで移行するコンテンツについては、県と協議の上、決定する。全てのコンテンツを移行することは想定していない。

(5) マニュアル作成、操作研修会の開催

操作方法及び運用方法についてマニュアルを整備するとともに、県や市町村の担当者を対象にした操作説明会（オンライン開催可）を1回以上開催すること。

(6) 運用・保守

- ・ 各種トラブルへの対応、サーバ管理、システムチェック、ドメイン管理、不正アクセスの監視、アクセス件数管理、ログ運用管理、サイトデータのバックアップ、OS・ミドルウェア・CGI・CMS等のバージョンアップ、バグ修正等の保守を行い作業結果を報告するとともに、県及び市町村担当者が行う更新作業のサポート（随時）を行うこと。
- ・ 委託期間中、県担当者からの問合せに迅速に対応できるよう体制を整備すること。
- ・ トラブル発生時には、速やかに県に報告した上で、迅速に復旧すること。
- ・ サイトデータについては、一定領域に保存し、毎日バックアップすること。方法、保存期間等については、発注者及び受注者で協議のうえ決定する。

7 デザイン・アクセシビリティ

- (1) ウェブアクセシビリティを確保すること。
- (2) 視認性に優れ、ユーザーが直感的に操作できるデザインとすること。
- (3) パソコン、タブレット及びスマートフォンでの閲覧に適したデザインやページ構成にすること。
- (4) ユーザーが各種媒体で閲覧する際に、標準的な速度でページ閲覧できるようにすること。
- (5) 他道府県等の移住ポータルサイトを調査・分析し、企画・設計の参考とすること。

8 サーバ等

- (1) サーバは受注者において用意することとし、セキュリティのレベルや初期設定および後年に必要な経費等の必要な情報とともに提案すること。なお、サーバの調達・維持管理費用等は本委託料に含むものとする。
- (2) ドメインは現行のものを使用すること。

9 基本要件

- (1) SEO対策（検索エンジンの最適化）を行うこと。
- (2) Windows、MacOS、iPhone、Android端末に搭載されている汎用ソフト上にて閲覧可能とする。

10 セキュリティ

- (1) 本業務の遂行にあたっては、本県の「山形県情報システム導入標準ガイドライン」及び「山形県情報セキュリティポリシー」を遵守すること。
- (2) システムへの不正侵入、本システムの停止や障害の発生を予防し、また障害発生時の影響を最小限に食い止めるため、十分なセキュリティ対策を講じること。
- (3) 常時SSL（全ページhttps化）を行うこと。SSLサーバ証明書は、OV認証型以上のものを使用すること。

11 スケジュール

テスト運用は令和7年2月1日からとし、令和7年3月末日までに一般公開すること。公開日は、県と協議のうえ、決定すること。

1.2 本番稼働前の確認・テスト

本番稼働前に、レイアウトや動作確認等のテスト期間を設け、不具合や修正箇所がある場合には、修正を行うこと。また、本番実装後に不具合が発生した場合は、修正すること。

1.3 進捗管理

- (1) 作業に先立ちスケジュール及び体制等を記載した実施計画書を提出し、発注者の了承を得ること。
- (2) 進捗報告会を適宜開催し、定期的に進捗状況を共有すること。
- (3) 喫緊の問題が発生した場合などは、状況を把握したうえで速やかに報告すること。

1.4 成果品等

次の成果品を納入し、検査に合格すること。

- (1) サイトコンテンツ
令和7年3月末日までに、本番環境において稼働している状態にて納品すること。
- (2) 各種報告書等

名称	記載内容	納品時期
実施計画書	作業工程スケジュール及び開発体制等	契約締結後速やかに
進捗報告会資料	進捗状況等	開催の都度
サイトマップ		サイトコンテンツ納品時
システム構成図		サイトコンテンツ納品時
テスト計画書	各種テストの参加者、シナリオ、テスト項目等	各種テスト実施前
テスト結果報告書	各種テスト実施結果等	各種テスト実施後速やかに
市町村担当者向け操作マニュアル・動画	画面の操作手順、業務フロー等のマニュアル	操作説明会の開催前まで
県担当者向け操作マニュアル・動画	画面の操作手順、業務フロー等のマニュアル	操作説明会の開催前まで
管理者向け運用マニュアル		操作説明会の開催前まで
運用報告書(月次)	各種トラブルへの対応、サーバ管理、システムチェック、ドメイン管理、不正アクセスの監視、アクセス件数管理、ログ運用管理、サイトデータのバックアップ、OS・ミドルウェア・CGI・CMS等のバージョンアップ、バグ修正等	運用開始後、前月分を翌月10日まで
その他提出を求められた資料		適宜

※ 報告書の様式等については、別途調整する。

※ 上記のほか、必要な書類等については、発注者及び受注者で協議して定める。

- (3) 納入場所
山形県 みらい企画創造部 移住定住・地域活力創生課

- (4) 納入条件
上記(2)は、Word等の加工できる形式及びPDF形式にしたものを収めること。

15 業務の再委託等

受注者は、原則として、本業務を第三者に再委託してはならない。ただし、発注者の事前の承認を得た場合は、第三者への業務の一部委託を可能とする。

16 法令・指針等の遵守

受注者は、従事者の雇用にあたっては、労働基準法、最低賃金法、労働安全衛生法等の労働関係法令を遵守するものとする。

17 留意事項

- (1) 制作物の著作権及び著作権は発注者に帰属する。また、受注者は、著作権者人格権を行使しないこととする。
- (2) その他印刷物などから、映像、写真・イラスト等を利用する場合には、著作権や著作権の侵害などの問題が生じることのないよう受注者において必要な手続きを取ること。
- (3) 発注者が、制作した画像等を、ホームページやパンフレット等印刷物や広告等に使用する場合、追加負担なく使用できるものとする。
- (4) 本仕様書に記載のない事項及び内容の詳細については、その都度、発注者と受注者との協議により決定する。

以上